

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月11日
【四半期会計期間】	第80期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	明星工業株式会社
【英訳名】	MEISEI INDUSTRIAL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長CEO 大谷 壽輝
【本店の所在の場所】	大阪市西区京町堀一丁目8番5号
【電話番号】	大阪(06)6447 - 0275（代表）
【事務連絡者氏名】	財務部長 山本 進
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区湊一丁目8番15号 明星工業株式会社 東京本部
【電話番号】	東京(03)3206 - 7900（代表）
【事務連絡者氏名】	東京総務課長 福井 賢二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 明星工業株式会社 東京本部 （東京都中央区湊一丁目8番15号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期第2四半期 連結累計期間	第80期第2四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	23,441	22,323	50,533
経常利益 (百万円)	2,589	2,167	6,742
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,746	1,423	4,600
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,809	1,566	5,113
純資産額 (百万円)	51,563	55,037	54,365
総資産額 (百万円)	66,493	69,265	68,920
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	34.07	27.76	89.74
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	78.9	78.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,347	6,206	5,165
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	430	142	532
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	940	1,063	1,469
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,264	27,863	22,471

回次	第79期第2四半期 連結会計期間	第80期第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.40	13.98

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、社会経済活動が大きく制限され、多大な影響を受けました。世界的にワクチン接種率が高まり経済回復が期待されるものの、感染拡大の収束時期は未だに予測できず、引き続き不透明な状況が続いております。

このような経済状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間の受注高は、国内におけるボイラ事業の受注は増加したものの、建設工事業が減少したことにより、24,882百万円（前年同期比2.6%減）の計上となりました。売上高は、建設工事業、ボイラ事業ともに減少したため、22,323百万円（同4.8%減）の計上にとどまりました。

また、利益面につきましては、売上高の減少及び人手不足等によるコスト増加等が影響し、営業利益は1,962百万円（前年同期比19.1%減）、経常利益は2,167百万円（同16.3%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,423百万円（同18.5%減）の計上となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間の売上高は463百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ78百万円増加しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

1. 建設工事業

国内外における工事は堅調に推移しましたが、売上高は20,245百万円（前年同期比1.1%減）となりました。セグメント利益については、人手不足等によるコスト負担の増加等により、1,918百万円（同17.8%減）の計上となりました。

2. ボイラ事業

国内案件の進捗が減少したこと等により、売上高は2,078百万円（前年同期比30.3%減）の計上にとどまりました。セグメント利益についても売上高の減少に伴い39百万円（同54.9%減）の計上にとどまりました。

財政状態

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における流動資産は48,097百万円となり、前連結会計年度末に比べ668百万円増加いたしました。主な要因は現金預金の増加5,393百万円、受取手形・完成工事未収入金等の減少4,259百万円、未成工事支出金の減少343百万円であります。固定資産は21,168百万円となり、前連結会計年度末に比べ323百万円減少いたしました。主な要因は有形固定資産の減少267百万円、繰延税金資産の減少17百万円であります。

この結果、資産合計は69,265百万円となり、前連結会計年度末に比べ344百万円増加いたしました。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における流動負債は10,808百万円となり、前連結会計年度末に比べ654百万円増加いたしました。主な要因は短期借入金の増加930百万円、未成工事受入金の増加912百万円、未払法人税等の減少583百万円であります。固定負債は3,419百万円となり、前連結会計年度末に比べ982百万円減少いたしました。主な要因は長期借入金の減少960百万円、退職給付に係る負債の減少63百万円であります。

この結果、負債合計は14,227百万円となり、前連結会計年度末に比べ327百万円減少いたしました。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産合計は55,037百万円となり、前連結会計年度末に比べ672百万円増加いたしました。主な要因は親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加1,423百万円、剰余金の配当による減少1,028百万円であります。

この結果、自己資本比率は78.9%（前連結会計年度末は78.3%）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の残高は27,863百万円となり、前連結会計年度末と比べ5,392百万円増加いたしました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金は、6,206百万円の増加（前年同期は3,347百万円の増加）となりました。

主な増加要因は、売上債権の減少額5,018百万円、税金等調整前四半期純利益2,167百万円、主な減少要因は、仕入債務の減少額373百万円、未成工事支出金の増加額276百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金は、142百万円の増加（前年同期は430百万円の減少）となりました。

主な増加要因は、投資有価証券の売却及び償還による収入200百万円、主な減少要因は、投資有価証券の取得による支出107百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,063百万円の減少（前年同期は940百万円の減少）となりました。

主な減少要因は、配当金の支払額1,027百万円、長期借入金の返済による支出30百万円によるものです。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は89百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	190,000,000
計	190,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年11月11日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,386,718	59,386,718	東京証券取引所(市場第一部)	単元株式数100株
計	59,386,718	59,386,718	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(千株)	発行済株式総数 残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年7月1日~ 2021年9月30日	-	59,386	-	6,889	-	999

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,019	9.76
公益財団法人富本奨学会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	2,695	5.24
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	2,632	5.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	2,558	4.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,348	4.56
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,960	3.81
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	1,930	3.75
明星工業取引先持株会	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	1,765	3.43
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE HCR00 (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	1,651	3.21
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	1,410	2.74
計	-	23,971	46.61

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 5,019千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,348千株

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式145千株が含まれております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 7,969,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 51,374,200	513,742	-
単元未満株式	普通株式 43,318	-	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	59,386,718	-	-
総株主の議決権	-	513,742	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式が145,400株(議決権の数1,454個)含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
明星工業株式会社	大阪市西区京町堀一丁目8番5号	7,969,200	-	7,969,200	13.41
計	-	7,969,200	-	7,969,200	13.41

(注)上記自己名義所有株式数には、役員向け株式交付信託保有の当社株式数(145,400株)を含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠して作成しており、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	22,484	27,878
受取手形・完成工事未収入金等	22,151	17,891
有価証券	400	300
未成工事支出金	1,655	1,312
商品及び製品	251	298
原材料及び貯蔵品	166	181
その他	339	252
貸倒引当金	20	18
流動資産合計	47,428	48,097
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	10,031	10,022
機械・運搬具	4,805	4,838
土地	11,150	11,150
その他	2,037	2,103
減価償却累計額	12,589	12,947
有形固定資産合計	15,436	15,168
無形固定資産	86	79
投資その他の資産		
投資有価証券	3,492	3,487
投資不動産	2,053	2,030
退職給付に係る資産	31	31
繰延税金資産	45	27
その他	432	432
貸倒引当金	86	88
投資その他の資産合計	5,969	5,920
固定資産合計	21,491	21,168
資産合計	68,920	69,265

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,810	5,732
買掛金	405	135
短期借入金	60	990
未払法人税等	1,261	678
未成工事受入金	560	1,473
賞与引当金	432	437
役員賞与引当金	82	-
完成工事補償引当金	74	44
工事損失引当金	-	15
その他	1,465	1,300
流動負債合計	10,153	10,808
固定負債		
長期借入金	960	-
退職給付に係る負債	336	272
役員退職慰労引当金	163	160
役員株式給付引当金	75	93
繰延税金負債	1,886	1,944
再評価に係る繰延税金負債	483	483
資産除去債務	16	16
その他	480	448
固定負債合計	4,401	3,419
負債合計	14,555	14,227
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,889	6,889
資本剰余金	1,179	1,179
利益剰余金	47,116	47,650
自己株式	3,345	3,345
株主資本合計	51,840	52,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	896	881
土地再評価差額金	958	958
為替換算調整勘定	240	388
退職給付に係る調整累計額	63	62
その他の包括利益累計額合計	2,158	2,290
非支配株主持分	366	372
純資産合計	54,365	55,037
負債純資産合計	68,920	69,265

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
完成工事高	23,441	22,323
完成工事原価	18,788	18,182
完成工事総利益	4,653	4,141
販売費及び一般管理費	1,226	1,178
営業利益	2,426	1,962
営業外収益		
受取利息	15	8
受取配当金	76	76
不動産賃貸料	127	117
その他	114	93
営業外収益合計	333	295
営業外費用		
支払利息	2	2
不動産賃貸原価	71	69
為替差損	73	6
その他	23	13
営業外費用合計	171	91
経常利益	2,589	2,167
税金等調整前四半期純利益	2,589	2,167
法人税、住民税及び事業税	808	648
法人税等調整額	25	83
法人税等合計	834	732
四半期純利益	1,754	1,434
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	11
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,746	1,423

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	1,754	1,434
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	190	15
為替換算調整勘定	142	148
退職給付に係る調整額	6	0
その他の包括利益合計	55	131
四半期包括利益	1,809	1,566
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,801	1,555
非支配株主に係る四半期包括利益	8	11

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,589	2,167
減価償却費	376	421
貸倒引当金の増減額(は減少)	24	0
工事損失引当金の増減額(は減少)	6	15
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	9	3
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	10	18
その他の引当金の増減額(は減少)	38	107
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	4	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	50	65
受取利息及び受取配当金	91	85
支払利息	2	2
為替差損益(は益)	17	1
売上債権の増減額(は増加)	3,225	5,018
未成工事支出金の増減額(は増加)	1,326	276
棚卸資産の増減額(は増加)	47	62
未成工事受入金の増減額(は減少)	641	912
仕入債務の増減額(は減少)	923	373
その他	240	363
小計	4,261	7,215
利息及び配当金の受取額	90	86
利息の支払額	2	2
法人税等の支払額	1,002	1,093
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,347	6,206
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	84	84
定期預金の払戻による収入	84	84
投資有価証券の取得による支出	133	107
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	200
有形固定資産の取得による支出	503	68
投資事業組合からの分配による収入	117	28
その他	89	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	430	142
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	800	-
長期借入金の返済による支出	710	30
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の処分による収入	6	-
配当金の支払額	1,027	1,027
非支配株主への配当金の支払額	8	5
その他	1	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	940	1,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	92	106
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,883	5,392
現金及び現金同等物の期首残高	19,381	22,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 21,264	1 27,863

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、工事契約に関して、従来は、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、それ以外の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、全ての工事について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、主として発生原価に基づくインプット法によっております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約及び金額的重要度の低い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は463百万円増加し、売上原価は385百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ78百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は138百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当第2四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に関する会計上の見積りについては、前事業年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の受注工事に対する契約履行保証及び前受金返還保証に伴い、銀行が保証状発行を行ったことに対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
PT.TERAS TEKNIK PERDANA /PT.MEISEI INDONESIA JO	1,027百万円	988百万円

2 貸出コミットメント契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
貸出コミットメントの総額	3,500百万円	3,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500	3,000

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	719百万円	697百万円
賞与引当金繰入額	223	211
役員退職慰労引当金繰入額	9	10
退職給付費用	41	33
役員株式給付引当金繰入額	16	18
貸倒引当金繰入額	48	1

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金勘定	21,277百万円	27,878百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	307	307
有価証券勘定	300	300
その他	4	6
現金及び現金同等物	21,264	27,863

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,028	20	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金3百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月30日 取締役会	普通株式	514	10	2020年9月30日	2020年11月19日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,028	20	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月29日 取締役会	普通株式	514	10	2021年9月30日	2021年11月18日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	20,460	2,981	23,441	-	23,441
セグメント間の内部売上高又は 振替高	80	95	176	(176)	-
計	20,540	3,077	23,618	(176)	23,441
セグメント利益	2,334	87	2,421	5	2,426

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	建設工事業	ボイラ事業	計	調整額 (注1)	四半期連結損益 計算書計上額 (注2)
売上高					
日本	18,626	2,061	20,688	-	20,688
アジア	1,617	16	1,634	-	1,634
その他	0	-	0	-	0
顧客との契約から生じる収益	20,245	2,078	22,323	-	22,323
外部顧客への売上高	20,245	2,078	22,323	-	22,323
セグメント間の内部売上高又は 振替高	6	68	74	(74)	-
計	20,251	2,147	22,398	(74)	22,323
セグメント利益	1,918	39	1,958	4	1,962

(注) 1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の建設工事業の売上高は412百万円増加、セグメント利益は68百万円増加し、ボイラ事業の売上高は51百万円増加、セグメント利益は10百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、(セグメント情報等)に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	34円07銭	27円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,746	1,423
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	1,746	1,423
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,267	51,272
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 「1株当たり四半期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第2四半期連結累計期間150千株、当第2四半期連結累計期間145千株)。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....514百万円
 (ロ) 1株当たりの金額.....10円00銭
 (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月18日

(注) 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月11日

明星工業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 俊介
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 須藤 公夫
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている明星工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、明星工業株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。